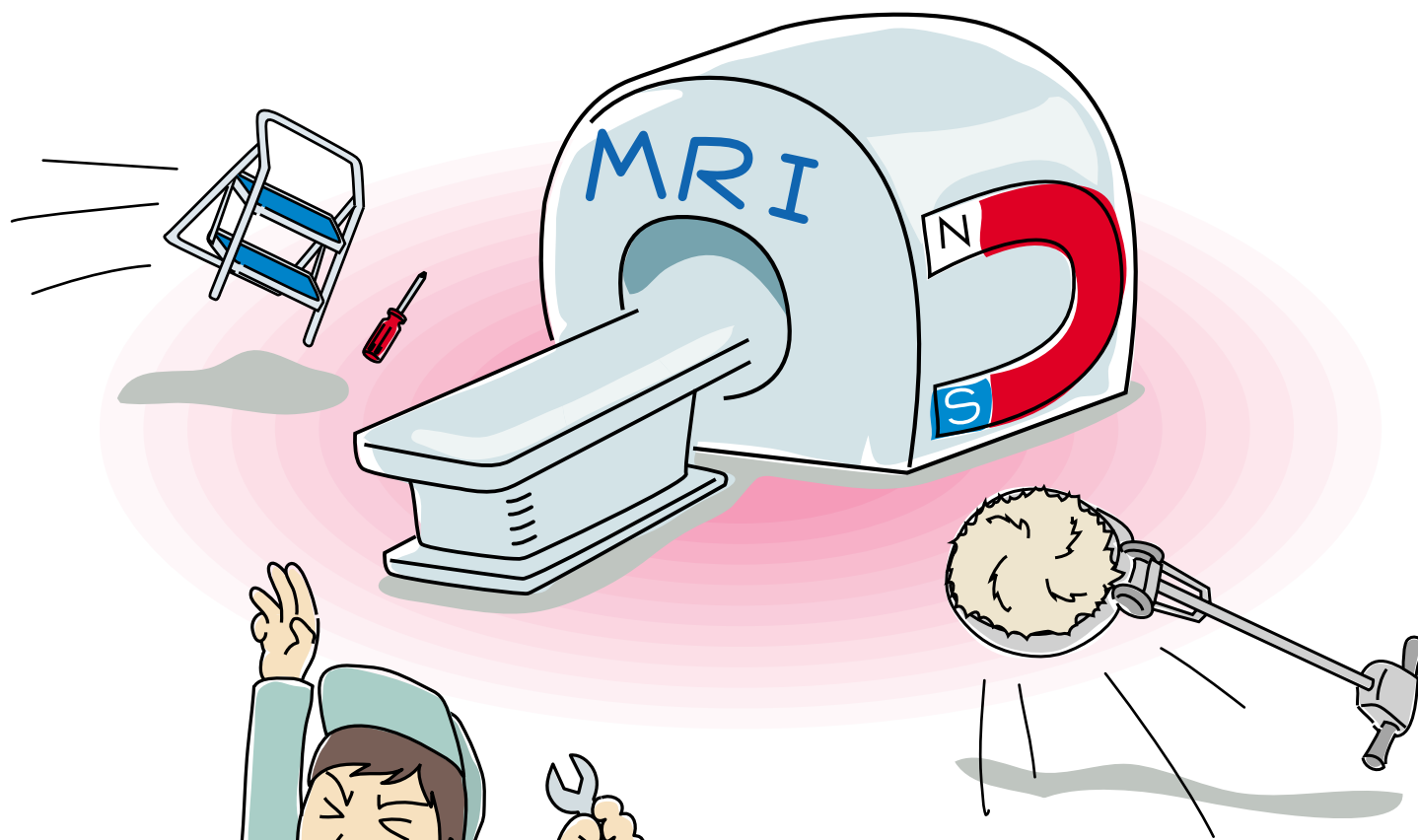
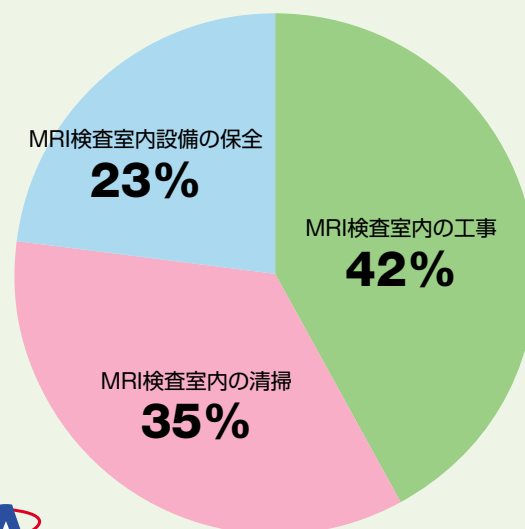


医療行為以外でも MRI磁性体吸着事故が起きています



MRI検査室内における、工事や日常の清掃・室内設備の保全作業において、MRI装置に磁性体工具や清掃用具などが吸着される事故が発生しています。知らずに持ち込むケースや、知っていてもうっかり持ち込むケースがあります。（2007年9月入手の医療関連行為を除く主なMRI装置磁性体吸着事故情報）



JIRA

<http://www.jira-net.or.jp/>

MRI磁性体吸着事故の防止策

I. 教育、周知

- ① MRI検査室入室者全てに対する注意事項の周知徹底
- ② 定期的な繰り返し教育訓練の継続実施

II. 情報収集、改善、点検

- ① ヒヤリハット情報の収集、分析、横展開、フィードバック
- ② チェックリストの作成、活用、改善

III. 識別

- ① 工具類の磁性識別表示
- ② 清掃用具等の磁性識別表示

IV. 入室制限

- ① 入室資格による制限
- ② 施錠による不用意な立入防止

V. 遵守事項

- ① 医療法に基づく医療機器安全管理責任者の責務の履行
- ② 入退室管理



MRI磁性体吸着事故が発生したら、二次災害防止のため、吸着物を自分で無理に外さないで、MRI担当者に連絡してください。無理に外そうとすると、吸着物が急に回ったりして、大変危険です。

吸着事故から復帰させるには、時間も費用も発生します。復帰作業は、励磁ツールを使用し、平均で2人で1日必要です。ヘリウム補充や破損部修復・調整が必要になることもあります。

チェックポイント

保全

- アルミ脚立でも留め金に鉄などの磁性体を使用しているものは持ち込まない。
- 電灯交換で安易に椅子を使わず、MRI室専用の脚立などの非磁性器具を用いる。

清掃

- 休日や臨時の作業も含め、MRI検査室に入室する清掃業者に漏れなく教育する。
- 清掃用具は勝手に持ち込まない。
- 清掃業者は、事前に入室管理責任者の入室許可を得る。
- 清掃業者立入時に、入室管理責任者が確認し、注意を喚起する。

工事

- 二次受け業者なども含め、MRI検査室に入室する作業者に漏れなく教育する。
- 工具、検査ツールなどは勝手に持ち込まない。
- 工事業者は、事前に入室管理責任者の入室許可を得る。
- 工事業者立入時に、入室管理責任者が確認し、注意を喚起する。

その他

- 徘徊患者や子供などが不用意に入室しないように検査時以外は施錠する。
- 磁気カードなどは持ち込まない。



社団法人 日本画像医療システム工業会
Japan Industries Association of Radiological Systems

<http://www.jira-net.or.jp/>